



©UNICEF/UN032427/El-Baba

「子どもの権利条約」を生かした学級経営を

～最初の一歩は、子どもが自分の権利を学ぶことから～

「子どもの権利条約」の実現を目指して活動するユニセフは、権利の主体である子どもたち自身が「子どもの権利条約」を学ぶことの必要性を世界中で伝えています。また、「だれも取り残さない」を理念とするSDGs(持続可能な開発目標)が目指す世界、そして日本でも、あらゆる面で人権を尊重することが重要なことが分かります。

「自分にはどんな権利があるのだろう?」
「互いの権利を尊重するとはどんなことだろう?」

「子どもの権利条約」は、人権を学ぶ入り口になります。ぜひ、学級経営に「子どもの権利条約」を生かしましょう。子どもたちの学校での日常のなかに、人権に関する多くの学びのチャンスが生まれます。

当協会では学習の一助として『子どもの権利条約カードブック』を発行しています。どうぞご活用ください。

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」が1989年11月20日に国連総会で採択されてから今年で30年。4つの原則に基づき、世界中の子どもたちの「前進」を導く原動力となっていました。



※日本は1994年に批准しました。

「子どもの権利」の視点を生かした学級活動の例

子どもの権利を学んで “○年○組 私たちの学級憲章” をつくってみよう!

1 自分のもっている権利を知ることからはじめよう。
「子どもの権利条約カードブック」を使ったグループ活動など



2 自分たちに関連の深い条文、あるいは自分たちが大切だと思う条文を選んでみよう。



3 その条文に書かれたり権利を尊重し合うための学級憲章を自分たちの言葉で作ってみよう。



4 学級憲章をクラスに掲示しよう。自分たちのデザインを考えて!



学級憲章づくりやその実践を通して、他者の権利を尊重するとはどんなことか、経験的に学ぶことを目指します。

グループ活動にも活用できる「子どもの権利条約カードブック」。裏面の申込用紙にてご請求ください。

unicef



『子どもの権利条約カードブック』を活用しよう!

『子どもの権利条約カードブック』は、子どもがもつ権利について述べた1条～40条が切り離せるカードになっています。それぞれ、条文の子ども訳とイラストが付いていて、グループ学習をはじめ様々な学習形態に活用できます。カードの裏面には各条文の原文(政府公式訳)が、冊子の最後には条約の前文と41条以降の条文が掲載されています。



カードブックを使ったグループ学習

例1 私が一番大切に思う権利

カードを読み、自分にはどんな権利があるのかを知ります。その中から自分が一番大切だと思う条文を選びます。選んだ条文とその理由を発表しあって、互いに何を大切に思い、心配しているかを理解します。

例2 守られていない権利はどれだろう

カードブックにはさまざまな地域で暮らす世界の子どもたちのお話を事例として掲載しています。そのお話を読み、それぞれの子どもたちにとって、守られていない権利があるかどうか、その権利が守られるようになるためにはどうしたら良いか、みんなで話し合い、発表します。



今日は何の日?「子どもの権利」の視点から学習する

国連などが定めた記念日に合わせて、各テーマを「子どもの権利」に関連づけて学習してみませんか? たとえば…

「子どもの権利条約」の父と言われ、ホロコーストの犠牲になったコルチャック先生の伝記から「子どもの権利条約」の成り立ちを学んでみよう

子どもの権利の視点から環境問題が与える影響を学ぼう

女子教育を訴えるマララさんの活動から教育の権利について考えてみよう

1月27日	ホロコースト犠牲者を想起する国際デー	3月22日	世界水の日	6月5日	世界環境デー
6月12日	児童労働反対世界デー	6月20日	世界難民の日	7月12日	マララ・デー
10月13日	国際防災の日	11月20日	世界子どもの日	12月10日	世界人権デー

子どもの権利条約カードブック 申込用紙

希望冊数	冊 (1冊無料。2冊目から1冊90円)		
学校名			
ご担当者名(職)			
ご住所	〒		
電話		FAX	
Email	@		

※2冊以上ご注文の場合、資料に同封の郵便振込用紙にて資料代のお振込みをお願いいたします。

※このチラシからお申込の場合、冊数に関わらず送料は無料でお送りいたします。(学校からのお申込みのみ) ※2020年3月まで

▼▼▼ 送信先:(公財)日本ユニセフ協会 学校事業部 ▼▼▼

FAX 03-5789-2034 メール se-jcu@unicef.or.jp

<Web>